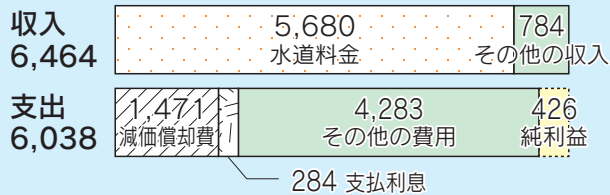


答えは、4ページを見てね。

平成22年度 [自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日] 水道・公共下水道事業決算を報告します。

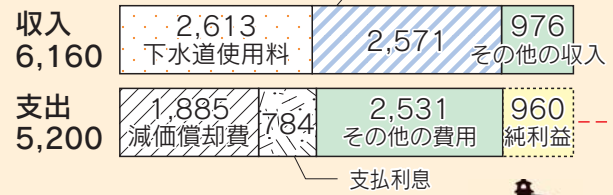
〈水道事業〉

水の供給に関わる収入・支出



〈公共下水道事業〉

下水の処理に関わる収入・支出



水道は料金で費用のほとんどを賄っています。下水道は使用料で賄えない分は一般会計からの繰入金で賄っています。詳しくは下の[一般会計等の関与]をご覧ください。

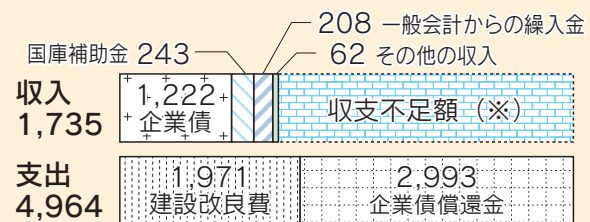


収
支
の
状
況

水道施設の建設・改良に 関わる収入・支出



下水道施設の建設・改良に 関わる収入・支出



※ 収支不足額は減価償却費等の内部留保資金で補填しました。

貸
借
対
照
表

(単位:百万円)

(借方)	(貸方)	(借方)	(貸方)
資産 45,371	負債 2,203	資産 91,853	負債 1,194
	資本 43,168		資本 90,659

左側(借方): 土地・建物等の不動産や現金などです。
右側(貸方): 資産の財源内訳をあらわします。
負債は未払金など、資本は資本金(元手となるお金)などです。
必ず「資産=負債+資本」となります。貸借対照表は「バランスシート」とも呼ばれます。

一
般
会
計
等
の
関
与

(単位:百万円)

項目	金額	備考
国・県補助金	—	—
一般会計補助金	—	市の一般会計から繰り入れた補助金
消防会計負担金	83	総務省の繰出金基準に基づき、消防会計から繰り入れた負担金

企
業
債
残
高
と
推
移

平成18年度	約121億円	平成18年度	約235億円
平成19年度	約118億円	平成19年度	約235億円
平成20年度	約114億円	平成20年度	約233億円
平成21年度	約107億円	平成21年度	約230億円
平成22年度	約100億円	平成22年度	約212億円

← 約21億円の減

← 約23億円の減

(22年度の純利益は、企業債の償還に充てました。)

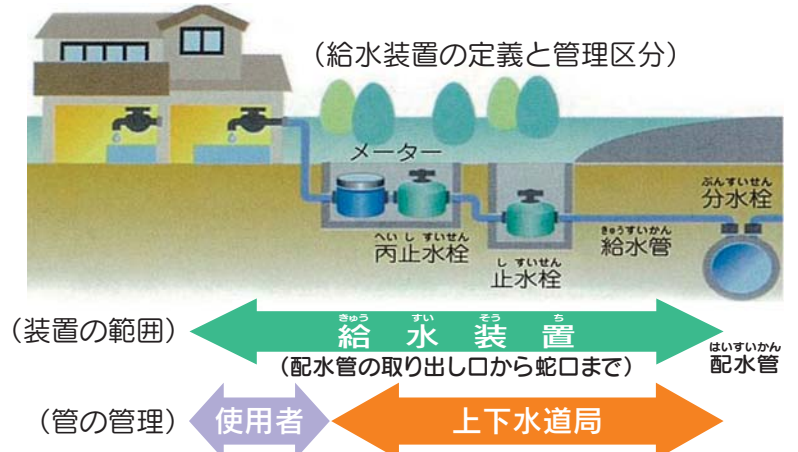
..... 給水装置の改造工事申請は済んでいますか?

水道を使用するためには、「給水装置」が必要です。

「給水装置」とは配水管の取り出し口から蛇口までの設備全体を指し、使用するにはあらかじめ申請をして、審査・完成検査を受けなければなりません。

水道工事は、川越市指定給水装置工事業者に依頼してください。

お近くの事業者は市ホームページで確認できます。



[＞市政・ビジネス＞ビジネス情報＞上下水道＞指定給水装置工事事業者](#)

(給水装置標識) また、検査後に「給水装置標識」が貼ってあることを確認してください。建物の改造に伴い給水装置に変更が生じたときも手続きが必要です。(標識の標示がない場合は、水道工事をした事業者に必ず確認してください。)



給水装置や水道に関するお困り事がありましたら、まずは上下水道局までご連絡ください。

問い合わせ: 給水課 ☎223-3071 ✉ kyusui@city.kawagoe.saitama.jp

..... 下水道管に流して良いもの、いけないものは何でしょう?

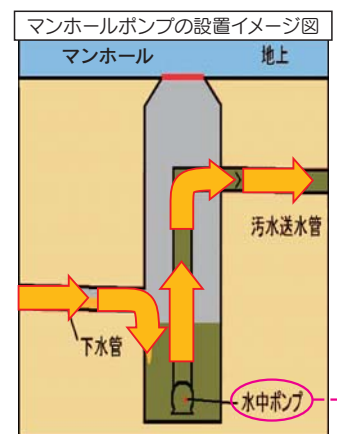
食器用の洗剤やトイレトーパーなどは生活排水として下水道に流すことができます。

灯油やガソリン等を下水道に流さないで!! 爆発することもあるよ!!

油は直接下水道に流すとつまりの原因になります。紙でふき取るか、固めて捨ててください。

下水道管には、市内の各所にマンホールポンプという機械があります。これは、マンホール内に設置されているポンプで、設置イメージ図のように、地面から深い位置にある下水管からマンホールに下水をため、その下水が一定量溜まったところで高い位置にある下水道管へ下水をくみ上げて流します。

この機械が壊れたり、下水道管が詰まったりするとトイレの水が流れにくくなったり、下水があふれたりする原因の一つになりますので、ガソリン等の危険物やつまりの原因となるもの(例えば、タオル等の布類)を流さず、きれいに使っていきましょう。



問い合わせ: 下水維持課 ☎239-5595 ✉ gesuiji@city.kawagoe.saitama.jp

【記事訂正のお知らせ】

平成23年8月10日発行の「上下水道局だより第18号」8ページ目の使用料早見表のうち、21立方メートルの新料金「1,986」となるのは誤りで、正しくは「1,968」です。お詫びして訂正します。

雨水対策施設の設置を補助します

ご家庭などで市の基準を満たす雨水対策施設を設置する場合に、雨水の一時的な流出抑制及び有効利用の促進を目的として、費用の一部を補助する制度があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

[暮らしの情報](#) > [上下水道](#) > [下水道事業のご案内](#)
> [雨水対策施設設置補助金](#)

【下水道クイズのこたえ】

四角いふたは、ナナメにすると落ちてしまいます。

ふたが丸いと、マンホールの中に落ちる心配はありません。



<補助制度の概要>

補助の対象：市内在住の方
補助対象施設：雨水浸透ます
小型貯留槽



申請方法：工事の前に申請が必要です。

補助金額：設置工事に要した経費の1/2。
(ただし、下表の限度額まで)

	雨水浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

問い合わせ：下水工務課 ☎223-0331

✉ gesuikomu@city.kawagoe.saitama.jp

お引越しの際には連絡をお願いします

3月は転勤や就学など引越しのシーズンです。

水道を使い始めるときや使用を中止するときは、上下水道局の料金課に連絡してください。

<スムーズな受付のため事前の確認を!!>

- ・水道を使い始める日・中止する日
- ・氏名及び連絡先（電話番号）
- ・住所（マンション・アパート名、部屋番号）

使用中止の場合は、引越し先の住所をお願いします。

- ・水栓番号またはメーター番号

水栓番号は「上下水道使用量・料金等のお知らせ」や「納入通知書」に記載しています。



<連絡先及び連絡方法のご案内>

(平日8:30~17:00受付)

- ・【電話】223-3065

(24時間受付)

- ・【FAX】223-3078

- ・【スマートフォン】

端末機で右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

- ・【インターネット】

市ホームページからアクセスしてください。

[電子窓口サービス](#) > [水道の使用開始・中止届](#)



(スマートフォン専用)

なお、使用の開始・中止は、前もって必ず手続きするようお願いします。特に、使用中止の場合は、手続きをしない間の基本料金がかかりますのでご注意ください。

問い合わせ：料金課 ☎223-3065 ✉ ryokin@city.kawagoe.saitama.jp

※下水道使用料について、川越市内の一部地域は市外で下水を処理しているため、川越市の使用料の対象外となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

[暮らしの情報](#) > [上下水道](#) > [下水道事業のご案内](#) > [下水道使用料の対象地域について](#)



編集／発行 川越市上下水道局 経営企画課 〒350-0054 川越市三久保町20-10 ☎223-3062

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp> (川越市公式ホームページ)

✉ [E-mail:keieikikaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:keieikikaku@city.kawagoe.saitama.jp)